

清川村教育委員会会議録

日 時 令和5年7月26日(水) 午前9時から午前11時30分
場 所 生涯学習センター 3階 研修室
出席委員等 教育長 山田一夫、職務代理者 今野郁夫、委員 橋本直人、
委員 山田比呂美、委員 小室美和
事務局 小野参事兼指導主事、相原学校教育課長、中澤生涯学習
課長、井上主幹、南波指導主事

議 事 日 程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 案件
 - (1) 前回会議録の承認について
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 議案第9号 令和6年度使用教科用図書の採択について
 - (4) 教育要覧「清川の教育」について
 - (5) その他
 - (6) 議案第10号 要保護、準要保護児童生徒の決定について
4. 次回の会議日程
5. 閉会

開会 (午前9時)

教育長あいさつ

6月22日木曜日に、緑中学校で校長先生をされていた石射ハツ氏の高齢者叙勲伝達式がありました。88歳とは思えないくらい、かくしゃくとしたご様子で現役時代を彷彿させるお姿でした。石射先生は、ここ3年コロナ過の関係もあり、教育の中身も大きく変わってきたのではないかと話されていました。石射先生の話の中にもありましたが、教育には、現在も大切に残していかなければならないもの、大きく変えていかなければならないもの等見極めることが必要なことだと感じました。

7月に入りますと、いよいよ青龍祭の準備が本格化します。今年は、ボランティアを募集したり、道の駅から運動公園までピストンでバスを出したり、と駐車場が少ない事の対策を担当は考えているところです。様々な取り組みができるようになって、大変うれしいところではありますが、ただ文化を伝承するのでは

なく、変えるところは新しいものに変えていくという事も大切だと思います。

今日も案件がいろいろとありますけど、よろしくをお願いします。

案件（1）前回会議録の承認について

事務局 6月分を合わせて提案いたします。

◎審議の結果、異議なしで、原案のとおり承認。

案件（2）教育長の報告

◎ 教育長から別紙「資料2」により、教育長の動向について報告

案件（3）議案第9号 令和6年度使用教科用図書の採択について

◎ 別紙1に記載のとおり

案件（4）教育要覧「清川の教育」について

事務局 先月も確認させていただきましたが、大きく3つございます。1つ目の清川の教育大綱につきましては、昨年度の総合教育会議でご審議いただきまして最終的に3月末に確定したものです。ただ、5年度についても何か修正があれば対応することになっておりますが、なければそのままと考えております。清川村教育方針（案）について、こちらは教育大綱に関連するもので、昨年度教育大綱と関連案件として同時にご審議いただいたものです。最終的に12月の総合教育会議で修正が入ったところを見え消しにしています。保育園の扱いについては、一貫校になった時にも一緒にやっていくということで、記載については後段でまとめるという形にしてあります。次に、豊かな心の充実というところで、朱書きで書いてありますが、広島の恒久平和推進事業を実施しておりますので入れさせていただきました。4番目のコミュニティスクールについても令和2年度からスタートしておりますので、このような書きぶりにさせていただきました。先ほどお伝えした保育園との関連につきましては、連携はしておりますが、具体的にどうしていくかは決まっていないので、具体的には書きませんが、項目立てしてあります。今後具体的なことが決まったらここに書き足していきます。

事務局 社会教育につきましては、男女共同参画基本計画が策定されましたので、基本理念について朱書きで入れさせていただきました。また、共生社会という言葉を入れて文言整理をいたしました。生涯スポーツの推進については、煤ヶ谷体育祭などを生涯スポーツの普及や大会とい

うことで整理させていただきました。最後、図書館の活動の推進では、今までもやっていたのですが、宮ヶ瀬小学校や宮ヶ瀬住民センターへの図書の貸し出しサービスについて記述しました。また、学校や地域との連携を図りますという言葉を追加させていただきました。

事務局 続きます。幼児教育・学校教育の重点目標ということで、こちらは村の予算的なものをもう少し細かく示したものであります。こちらの方も12月の段階で修正したものを見え消しにしています。先ほどもお伝えした通り、まだ保育園について決まっていない段階にありますので保の字を消しました。次に、同和という表現も消しました。青字の恒久平和の推進についてを書き加えました。また、学習指導要領について幼稚園という言葉が入っていたので削除しました。教育施設等の整備充実に関して、幼小中一貫校の新設を入れました。コミュニティスクールについては文科省の書きぶりに統一し、児童生徒の見守り活動の推進についてを追加しました。ICTを活用した授業実践による基礎学力の向上については、1人1台の整備をしたタブレット端末の活用について朱書きで入れました。

このような形で清川の教育について令和5年度掲載する内容についてご確認いただいて、修正点があれば修正させていただき、その上で8月か9月には配付させていただきたいと思っています。

事務局 事務局で早く気づけばよかったのですが、地域との協働の(1)の書きぶりの整合性が取れていませんでした。「コミュニティスクール(学校運営協議会制度)」に統一したいです。

事務局 統一していきます。

委員 保育園との連携を新たに抜き出してここで説明されていますけれども、このスタイルで9ページ以降は保育園について触れられていませんが、そのままよいのか。それとも前段で保育園について盛り込んであるので、重点項目の中には特に入れなくてよいという理解でよいのでしょうか。

事務局 前回は触れた方がよいのではとご意見をいただきましたが、最終的に同じ村の子供たちなので保育園と連携していくということは確認は取れているのですが、具体的なことが決まっていなかったのがこのような形になっています。検討中の状態です。

事務局 もし今後ご意見なければ清川の教育を発行させていただきますので、宜しくお願い致します。

案件（5）その他

◎ 事務局から別紙「資料5」により令和5年度7、8月の行事予定について説明しました。

※委員からコロナ前は幼稚園の運動会などを見学に行けたが、今年はどうかという質問があり、事務局が確認をし、お伝えすることになりました。

案件（6）議案第10号 要保護、準要保護児童生徒の決定について

この案件については、個人情報を取り扱うことから審議を非公開とします。

◎事務局から別紙「資料6」により要保護、準要保護の決定について説明をしました。

◎審議の結果、異議なしで原案のとおり承認されました。

※審議は、非公開のため意見等は会議録には記載しません。

次回の会議日程

◎ 次回の教育委員会会議は、調整した結果、令和5年8月30日（水）午前9時からで決定。（せせらぎ館研修室）

閉会

委員 閉会宣言（午前11時30分）

令和5年8月30日

教 育 長

山田一夫

教育長職務代理者

今野郁夫

委 員

山田比呂美

委 員

橋本道人

委 員

小室美和

案件（3）議案第9号 令和6年度使用教科用図書採択について

事務局 過日の定例教育委員会議において採択いただきました、資料の2ページにあります清川村教育委員会としての採択方針に基づき、愛川町教育委員会とともに愛甲採択地区協議会を設置し、採択権者としての権限と責任において、適正かつ公正な採択ができるよう努めてまいりました。また、先日、愛甲地区採択協議会を開催いたしましたので、本協議会で出された御意見等を踏まえまして、清川村の児童・生徒にとって最適の教科書が教育委員皆様の協議の中で採択されますようよろしくお祈いします。議案の審議に当たりましては、まずは採択替えとなる小学校用各教科を、次に中学校各教科、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の順で行います。

教育長 採択替えとなる令和6年度使用小学校用教科用図書につきましては、愛甲採択地区協議会の報告を受けて質疑と協議を経て挙手により採択します。なお、採択については全員一致もしくは過半数を得たものについては、そのまま決定しますが、同数もしくは過半数に満たなかった場合は、協議の経過を勘案して教育長が決定する方法でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 また、関連のある国語と書写、社会と地図につきましては、それぞれ併せて報告を受け、一括審議をお願いしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 それでは国語と書写から始めます。

国語と書写につきましては、一括して審議させていただきます。事務局から報告をお願いします。

事務局 それでは国語と書写について、御報告します。まず、国語ですが現在使用している発行者は「光村図書」であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者3者のうち、全会一致で「光村図書」を推薦しておりました。また、委員の主な意見といたしましては、「学習の見通しを考慮して、主体的に進められること、また学習指導要領に合致しており、系統性があることから、光村図書が良いと感じる。」「光村図書が良い。教材に対して工夫があり、児童の理解を育むための工夫を感じる。」等の意見が出されております。

次に、書写について御報告します。現在使用している発行者は「光

村図書」であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者3者のうち、全会一致で「光村図書」を推薦しておりました。また、委員の主な意見といたしましては、「書写についても、これまでの積み重ねを考えると光村図書が良い。」「光村図書の書写スタートブックや書写ブックが活用しやすい。」等の意見が出されております。

教育長 それでは御質問、御意見をお願いします。

委員 新学習指導要領で謳われている「主体的・対話的で深い学び」につながるような各社の工夫はありますか。

事務局 各発行者とも表現の違いはありますが、教科書の巻頭で見通しを示して、学習の進め方を子どもに示した後、まとめていく流れになっています。その中でも「光村図書」はめあてを示し、「問いをもつ」ことから始めることによって子どもたちが主体的に学習にかかわる工夫がされていると調査員からの報告がありました。

委員 今の子どもたちは「読書」離れしている傾向にあると思うのですが、読書活動を促すような工夫が見られるものはありますか。

事務局 各発行者ともタイトルや絵を紹介するなど工夫がなされていました。その中で「光村図書」においては、年に数回「本はともだち」というコーナーを設け、簡単なあらすじが紹介され、扱うページも多いのが特徴です。また、「東京書籍」も「何年生の本だな」という学年の段階にあった本の紹介コーナーを設けて読書活動を促す工夫がありました。

委員 教科書で扱われている題材について違いはありますか。

事務局 協議会では、「東京書籍」や「教育出版」は新しいものを積極的に取り入れているが、「光村図書」は新しいものを取り入れながらも、昔からある伝統的な題材も大切に扱われているという意見が出されました。「光村図書」は、国語科で大切に扱ってほしい内容をバランスよく取り入れていると感じるとの意見も出されました。

委員 「東京書籍」と「光村図書」だけが5・6年の国語が合冊になっています。持ち帰りや置き勉強についても話題となっていますが、分冊の方がよいのでしょうか。

事務局 一概にどちらがよいとは言えません。重さについては「県の調査研究の結果」の国語のp10に掲載されています。調査員からの報告では、分冊にするのは重さへの配慮のためであり、一冊にするのは中学校へ向けてという側面や既習事項を見返す際に役立つということが挙げられていました。どちらにも良さがあります。

委員 国語と書写の関連性について、協議会ではどのような話が上がって

いましたか。

事務局 国語と書写については、関連する教材を扱っているという特徴もあり、同一の発行者のほうが良いのではないかという意見がでておりました。

教育長 他に質問はありますか。なければ協議をお願いします。

委員 私は「光村図書」がよいかと思います。事務局の説明にもありましたが、愛甲採択地区協議会の協議委員が全会一致で推薦していますし、「子どもが主体的に学べる工夫がある」とのことです。子どもたちの学びも深まると思います。

委員 子どもの読書活動を推進する面から見て、各社とも工夫は見られますが、やはり「光村図書」の本の紹介ページは充実しているなど感じました。長期休業の前に 読書のコーナーがある東京書籍もその点ではよいかと思います。

委員 「光村図書」は、学校からの意見でも「年間を通した学習の見通しが持ちやすい工夫がされている」という意見があります。先生が指導する際にも扱いやすく、子どもにとっても理解しやすいことは大切だと思いました。

委員 書写に関してもスタートブックなど活用しやすい作りになっているようですし、「光村図書」がよいと思います。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、それぞれ挙手を1回お願いします。

教育長 それでは、採決の結果、国語は「光村図書」、書写は「光村図書」を採択することに決定しました。続きまして、社会と地図を行います。社会と地図につきましては、一括して審議させていただきます。事務局から報告をお願いします。

事務局 社会ですが現在使用している発行者は「教育出版」であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者3者のうち、全会一致で「教育出版」を推薦しておりました。また、委員の主な意見といたしましては「地域のことに親しみを持って学ぶことは大きいので、教育出版が良い。」「現在の教育出版になって、先生方は利用しやすいと感じていると思う。デジタルコンテンツもよくできており、教育出版が良いと思う。」等の意見が出されております。

次に、地図について御報告します。現在使用している発行者は「帝

国書院」であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者2者のうち、全会一致で「帝国書院」を推薦しておりました。また、委員の主な意見といたしましては、「東京書籍は情報量が多くはあるがかえって見にくい印象となる。児童にとって見やすさでは帝国書院が良いと思う。」等の意見が出されております。

教育長 それでは御質問、御意見をお願いします。

委員 「教育出版」では身近な地域に関連する扱いがあるとありましたが、どのような内容ですか。また、他の2者の扱いはどのようなになっているのでしょうか。

事務局 3年生の「わたしたちのまちと市」では、横浜市を中心に、4年生「水はどこから」では相模湖、相模川が取り上げられており、児童にとっては親しみやすいのではないかと報告がありました。他社においても東京書籍では歴史の中に鎌倉についてなどの掲載はあるようですが、扱われる内容においては「教育出版」が多いとのことでした。

委員 「社会」と「地図」において、発行者の違うことに影響があるか、協議会では話題になりましたか。

事務局 「社会」と「地図」については、揃えていくことについてのメリットはないと協議会では意見が出ました。

委員 社会科では調べ学習なども重要になると思われますが、各社での工夫は何かありますか。

事務局 協議会でも話題になりましたが、調査員の報告によると東京書籍は1ページ当たりの情報が多く、選択肢が豊富である一方、苦手な児童にとっては難しく感じてしまう可能性があるとのことでした。教育出版はデジタルコンテンツを使って進めることができ、まとめ方が多岐にわたっていることが特徴であり、日本文教出版はすべてがSDGsにつながるという特徴を持っているとの報告がありました。

委員 「帝国書院」の地図帳において初めて扱う3年生にとってわかりやすい工夫がされているとのことでしたが、どのような工夫がみられるのでしょうか。「東京書籍」ではどうですか。

事務局 「東京書籍」では地図のきまりや地図帳の使い方が漫画で説明されており児童の興味を引く工夫がされております。「帝国書院」は4ページにわたって地図帳の使い方を説明したり、方位図の中心に人を置いて示したりしてわかりやすい工夫を取り入れていました。調査員もより丁寧な印象を受けると報告がありました。また、東京書籍は50万分の1、100万分の1、500万分の1などの縮尺となっておりますが、帝国

書院はそれに加えて「広く見渡す地図」として160万分の1が使われ、精選された情報が掲載されているとの意見がありました。

教育長 他に質問はありますか。なければ協議をお願いします。

委員 それぞれ工夫があるのはわかりました。その中では、事務局からの説明にもありましたが、身近な地域についての扱いが多い「教育出版」の内容は、清川村の児童にとって、一層関心の高いものになるかと思えます。

委員 私も同感です。教科書や地図帳、そして清川村の児童が使用している副読本の「みんなの清川」の内容が関連付けやすいことは、それぞれを最大限に生かして活用できると思えます。地図帳は「帝国書院」がよいと思えます。

委員 事務局からの説明にもありましたが、各社とも様々な工夫がみられます。どれも良さがありましたが、私は使いやすさから地図帳を「帝国書院」と考えます。教科書については総合的に考えて「教育出版」になるのかなと思えます。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、それぞれ挙手を1回お願いします。

教育長 それでは、採決の結果、社会は「教育出版」、地図は「帝国書院」を採択することに決定しました。続きまして、算数を行います。事務局から報告をお願いします。

事務局 算数ですが、現在使用している発行者は「東京書籍」であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者6者のうち、全会一致で「東京書籍」が推薦されました。また、委員の主な意見といたしましては「1年生の大版は、使いやすい。また、算数ブロックの写真が実物に近いのは東京書籍であり、他社はイラストとなっている。1年生は実物に近く掲載されているのがよい。」「デジタルコンテンツが豊富であり、適用問題が多いことも、東京書籍の魅力と考えます。」等の意見が出されております。

教育長 それでは御質問、御意見ををお願いします。

委員 デジタルコンテンツのお話がありましたが、各社違いはありますか。

事務局 各社ともに教科書に二次元コードが記されており、タブレット端末で読み取ることによる活用することができます。調査員の報告によると、二次元コードの出現率は「東京書籍」が60%で「学校図書」と「教育出版」が30%で、その他は間の45%程度であり、数の多さで言う

と「東京書籍」が最も多いとのことでした。また、協議会では、デジタルコンテンツが豊富であると欠席や事情があり登校ができない児童にとっても自力学習においてプラスになるとの発言もありました。

委員 報告書の学校図書に「9種類の考え方モンスター」と書かれていますが、どのようなものですか。

事務局 「学校図書」では「まとめる」や「そろえる」など算数的活動の着眼点を示すキャラクターとして考え方モンスターを取り上げています。キャラクターを使うことによって児童にとって親しみやすい工夫がされています。「教育出版」でも「どんちゃん」や「ぐりちゃん」といったキャラクターが登場し、それぞれのセリフが考え方のヒントになるように工夫されています。各社とも様々な方法で児童の興味を引く工夫が取り入れられています。

委員 1年生の大版についての報告がありましたが、協議会ではどのような意見が出ましたか。

事務局 協議会の中でも話題に上がりましたが、やはり1年生の最初は大判の方が扱いやすいとのことでした。また、ノート代わりに活用できるという意見がありました。さらに、大判のある3者を比較すると「東京書籍」において実際にブロックを並べられるスペースが確保されていたり、ブロックが写真で紹介されていたりと1年生が理解、操作しやすい工夫が多くされているとのことでした。

教育長 他に御質問はありますか。なければ協議をお願いします。

委員 「学校図書」や「教育出版」のキャラクターで興味を引き、算数に前向きに取り組ませる工夫は興味深いですが、やはり「東京書籍」のデジタルコンテンツの豊富さは大きいと思います。教室にいられないお子さんもデジタルコンテンツを使うことによって学習にプラスになるのであれば、素晴らしいことだと思います。

委員 1年生から算数嫌いにならないためにも、最初は取り組みやすい環境づくりが大切だと思います。事務局からの報告や学校からの意見にもありますが、「東京書籍」の1年生の最初のもは、ブロックが置けたりノートの代わりとしても活用できたりして、机の上に何冊も広げずに落ち着いて授業に臨むことにつながるのではないのでしょうか。幼稚園から小学校への接続ということからみても、最初のうちは少しでも落ち着いた環境で取り組ませてあげたいと思います。

委員 学校からの意見を見ても、現在使用している東京書籍の教科書に対して否定的な意見も見られませんし、協議会で全会一致で推薦されていることから、「東京書籍」でよいのではないかと思います。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、挙手を1回お願いします。

教育長 それでは、採決の結果、算数は「東京書籍」を採択することに決定しました。続きまして、理科を行います。事務局から報告をお願いします。

事務局 理科ですが、現在使用している発行者は「大日本図書」であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者5者のうち、投票により「大日本図書」が推薦されました。また、委員の主な意見といたしましては「東京書籍か大日本図書が良い。植物の学習を見てみると大日本図書が優れている。他の単元を挟みながらよく作られている。」「大日本図書がよい。大日本図書はタブレットを持っての活動場面が示されていて、現在の学び方の示しになっている。」等の意見が出されております。

教育長 それでは御質問、御意見をお願いします。

委員 理科では実験するにあたって予想を立てたり仮説を設けたりすると思いますが、その取扱いの違いはありますか。

事務局 どの会社も工夫をされておりますが、調査員の報告によると「東京書籍」の問題をつかもう→予想しよう→計画しようという流れが明確に示されていることと、「大日本図書」で各活動においてめくった次のページに結果を配置することにより自ら予想を立てることを大切に工夫がされていることからとりわけ「東京書籍」と「大日本図書」が児童にとって予想や仮説を立てやすいとの報告がありました。

委員 報告書に「東京書籍」では愛川公園や相模川のことが書かれていますが、他ではどうですか。

事務局 調査員の報告にもあるように、東京書籍では「あたたかさ生き物（4年）」の学習で宮ヶ瀬湖畔園地や愛川公園の四季の様子が、「流れる水の働き（5年）」においては相模川の写真がそれぞれデジタルコンテンツで確認できます。地域に根差したものは東京書籍が特徴的であるとの報告でした。

委員 協議会の意見として「子どもたちの考えさせる」という視点が説明されましたが、どんな話が出たのですか。

事務局 協議会では、教科書の情報が多い方が児童の手助けになるという意見が出されましたが、一方で小学校段階の理科において、情報を読みとる力も大切であるが、まずは写真や実物を見て考えることが大切ではないかとの意見が出ていました。「大日本図書」については、写真のレイアウトが見やすく、そういったものが考えるきっかけになりやすい

との意見が出されました。

委員 「大日本図書」の教科書が見やすいということは、子どもたちにとっても理解しやすいことにつながりますか。

事務局 小学校からの意見にもありますように、「内容が精選されている」「写真のレイアウトが見やすい」という意見が協議会でも出されておりました。それが子どもたちのわかりやすさにもつながるとのご意見もありました。

教育長 他に御質問はありますか。なければ協議をお願いします。

委員 どの教科書もバランスが良く難しいですが、「東京書籍」で愛川公園や相模川が取り上げられていることは魅力に感じます。直接ではないにしろ、身近な地名などが出てくるのは課題に興味関心を持つことにつながるのではないのでしょうか。情報量が多いというのも魅力です。

委員 「東京書籍」と「大日本図書」どちらのよさもあって悩んでいます。

委員 情報量の多さもよいですが、文字等ではなく、写真などが大きくダイナミックに掲載されている点は、確かに子どもの興味関心を惹くことにつながり、理科の学習に気持ちが向きやすくなるのではないのでしょうか。子どもたちに考えられるという点でも「大日本図書」がよいかなと思います。

委員 現在使用しているのも「大日本図書」であり、絵や写真の掲載にも工夫が見られます。その点で大日本図書が良いと思います。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、挙手を1回お願いします。

教育長 それでは、採決の結果、理科は「大日本図書」を採択することに決定しました。続きまして、生活を行います。事務局から報告をお願いします。

事務局 生活ですが、現在使用している発行者は「東京書籍」であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者6者のうち、投票により「教育出版」が推薦されました。また、委員の主な意見といたしましては「光村図書がよいと思います。ヨシタケシンスケのイラストが子どもにとってなじみやすく、学習に取り掛かりやすいと思います。」「教育出版がよいと思う。掲載内容もデジタルコンテンツの内容もよく、時代に即していると感じる。」等の意見が出されております。

教育長 それでは御質問、御意見ををお願いします。

委員 生活科の教科書は読み手が1,2年生なので、読みたくなる工夫がよ

り求められると思いますが、具体的にはどのような工夫がみられますか。

事務局 各社いろいろな工夫があるのですが、「光村図書」は児童によく知られた絵本作家であるヨシタケシンスケさんのイラストを使用しており、児童にとっても読み進めたいくなるような工夫がされています。「教育出版」ではいぐらというキャラクターが学習を導くような形になっており、わくわくスイッチ→はっけんロード→ぐんぐんはしごという流れがわかりやすく、キャラクターとともに子どもの気持ちを盛り上げるよう工夫されています。啓林館ではわくわく、いきいき、ぐんぐんといったインデックスをつかって学習の流れを明確にしていました。

委員 1, 2年生にとって生活を学びに結び付けていくことが難しい部分もあるかと思いますが、児童にとってわかりやすい工夫などありますか。

事務局 報告書を見ると各者の工夫が見て取れますが、調査員が取り上げて報告していたのは「教育出版」でした。教科書が絵本のような構造になっており、どの子にも学びやすく、また、右上に固定されて表示されている二次元コードには小さくリンク先の内容が書かれており、児童にとってわかりやすいと報告していました。

委員 深い学びにつながる構成について、各発行者で特徴的なものがあれば教えてください。

事務局 各社ともに「振り返り」の場面をきちんと設定し、学習内容を見直して今後の自分に生かすような構成になっています。

委員 報告にもあった「わくわくスイッチ」や「ぐんぐんはしご」についてもう少し詳しく教えていただけますか。

事務局 教育出版の教科書の特徴なのですが、「わくわくスイッチ」で動機付けを行い、「はっけんロード」で活動を組み立て、「ぐんぐんはしご」で考えたことや感じたことの振り返りができるように学習の流れが組み込まれたものです。その一連の流れがお話のようになっていて児童にとってわかりやすいとのご意見がありました。

教育長 他に御質問はありますか。なければ協議をお願いします。

委員 1, 2年生が使用することを考えると、調査員の報告にもあるように、わくわく感はとても大事だと思います。子どもたちの興味をひきやすいキャラクターを使っている「光村図書」か「教育出版」あたりがよいと思います。

委員 私も1, 2年生の学びやすさが大切だと考えます。実際に現場で教科書を扱っている調査員が報告に挙げていたので、「教育出版」が良いのではないかと思います。

委員 私も「教育出版」が良いかと思えます。実際に教科書を見てみましたが、「はっけんろうど」や「ぐんぐんはしご」など、学びの流れがとてもわかりやすかったです。子どもたちも楽しく学べるのではないのでしょうか。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、挙手を1回お願いします。

教育長 それでは、採決の結果、生活は「教育出版」を採択することに決定しました。続きまして、音楽を行います。事務局から報告をお願いします。

事務局 音楽ですが、現在使用している発行者は「教育芸術社」であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者2者のうち、全会一致で「教育芸術社」を推薦しておりました。また、委員の主な意見といたしましては「何を学ぶのか、がわかりやすいのは教育芸術社だと思う。」「要素が系統立てて学べるようになっていることが、指導のしやすさにもつながっている。教育芸術社が良い。」等の意見が出されております。

教育長 それでは御質問、御意見をお願いします。

委員 さきほどの報告に「教育芸術社」が選ばれた理由として「要素が系統立てて学べる」とありましたが、「教育出版」にはないのでしょうか。

事務局 調査員の報告によると、もちろん「教育出版」も系統性をもって教科書の構成を行っておりますが、その明確さやわかりやすさという点で教育芸術社の方が上であるとのことがありました。

委員 鍵盤ハーモニカやリコーダーの扱いについて、違いはみられましたか。

事務局 両社ともに写真やイラストを示しながら、丁寧に扱っていました。扱っているページ数については、どちらも同程度であり、大きな違いは見られませんでした。

委員 どの先生も扱いやすいと言った面で、協議会の中で何かご意見はありましたか。

事務局 扱いやすさについて、調査員同士でも話し合いがあったそうです。その話し合いの中では、「教育芸術社」とのことでした。情報が多く、指導者がどのポイントに注目すればよいかのわかりやすさという点が大きな理由だとのことでした。

教育長 他に御質問はありますか。なければ協議をお願いします。

委員 先生にとっても、何より子どもにとっての学びやすさに優れている点を考えると、「教育芸術社」がよいのではないのでしょうか。

委員 事務局の報告や調査研究報告書にもあるとおり、系統性をもって学習に臨むことのできることは、様々な課題にも向き合うことができるのではないかと思います。「教育芸術社」でよいと思います。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、挙手を1回お願いします。

教育長 それでは、採決の結果、音楽は「教育芸術社」を採択することに決定しました。続きまして、図画工作を行います。事務局から報告をお願いします。

事務局 図画工作では現在使用している発行者は「開隆堂」であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者2者のうち、全会一致で「開隆堂」が推薦されました。また、委員の主な意見といたしましては「開隆堂が良いと思います。子どもの創作意欲をより出させるものであると考えます。」「写真等が精選されているという話もありましたし、開隆堂は作品のサイズ、レイアウトが考えられていて、子どもにとってわかりやすいと思います。」等の意見が出されております。

教育長 それでは御質問、御意見をお願いします。

委員 学習の進め方について、2者での違いについて説明をお願いします。

事務局 めあてが示され、活動し、振り返りをするといった流れに2社での大きな差はありません。「日本文教出版」は表現のヒント・鑑賞のヒントが示され深い学びへつながる工夫がされています。「開隆堂」につきましても、学習のめあての特にその題材で重点的に図りたい資質・能力は強調して示されています。そして（くふう、こころ、ひらめき）というキャラクターが学習のヒントや見方・考え方を示す工夫がされています。

委員 報告によると写真の掲載についても話題になったようですが、どのような内容ですか。

事務局 「開隆堂」の教科書について意見が出されたのですが、掲載されている写真が児童の想像力をかきたてたり、創作意欲を向上させたりするといったものでした。また、開隆堂の場合には教科書のタイトルも枝や葉が使われており、そういったものも材料にできると細部にまでこだわりを感じるとの意見もありました。

教育長 他に御質問はありますか。なければ協議をお願いします。

委員 事務局からの説明や、小学校からの意見にもあるように、「開隆堂」は学習のめあてがわかりやすく、キャラクターが導く構成になっている

るので、子どもが自分で考えることにつながっていくと思います。

委員 報告にもありましたが、表紙の文字にも工夫があり、教科書に対する思いを感じます。協議会でも全会一致ですし、「開隆堂」でよいと思います。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、挙手を1回お願いします。

教育長 それでは、採決の結果、図画工作は「開隆堂」を採択することに決定しました。続きまして、家庭を行います。事務局から報告をお願いします。

事務局 家庭科ですが、現在使用している発行者は「開隆堂」であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者2者のうち、投票により「東京書籍」が推薦されました。また、委員の主な意見といたしましては「家庭科の学ぶ良さ。生活が豊かになる実感がある。そこを学ばせる点では開隆堂と感じた。」「安全面について、より実践につながるのが東京書籍がよいと感じた。」等の意見が出されております。

教育長 それでは御質問、御意見をお願いします。

委員 家庭科は日常の生活とのつながりが不可欠だと思います。その点についての工夫は見られますか。

事務局 「東京書籍」では「生活を変えるチャンス」や「夏休みわくわくコーナー」を設け、日頃の生活を振り返らせ、よりよい生活への改善を促しています。「開隆堂」では、「やってみよう」のコーナーを設け、体験的に学習できるポイントが記載されています。どちらも工夫が見られます。

委員 二次元コードがどちらにもありますが、違いはありますか。

事務局 調査員の報告によると、どちらのものも動画コンテンツが豊富に載せられており、技能を身に着ける手助けをしてくれるとのことでした。また、「東京書籍」では、話し合う活動につながる思考ツールが含まれている特徴があります。

委員 単純に、2社にはどのような特徴がありますか。

事務局 最初のご質問と重なるところはありますが、東京書籍はめあて、活動、ふりかえりなど、全体を見通して学習を進めることができる。開隆堂は写真やイラストの導入から児童に興味関心を引き付ける工夫がされている。といった特徴があります。

委員 家庭では調理や裁縫もあると思いますが、安全面という点ではどう

でしょうか。

事務局 「東京書籍」も「開隆堂」も題材ごとに安全面に対する配慮が載せられています。また、東京書籍に関しては教科書の最初にも「いつもたしかめよう」として安全面について大きく取り上げられており、協議会の中では「東京書籍」の扱いの方が指導しやすいという意見が出されました。

教育長 他に御質問はありますか。なければ協議をお願いします。

委員 事務局からの説明にもありましたが、一人1台タブレットの時代にデジタルコンテンツが豊富で活用の幅が広いという点はとても大切であると感じます。「東京書籍」はその点でよいのではないかと思います。

委員 難しいですね。東京書籍の良さも感じますが、開隆堂の写真やイラストから興味を引き付けるづくりもよいと思います。現在も開隆堂を使用しているようですし、開隆堂が良いのかなと思います。

委員 とても悩みますが、指導がしやすく、安全面についても扱いやすいという東京書籍なのかなと思います。

委員 私も悩みました、協議会からの推薦もありますし、今の質疑の内容からも「東京書籍」が良いのではないかと思います。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、挙手を1回お願いします。

教育長 それでは、採決の結果、家庭は「東京書籍」を採択することに決定しました。続きまして、保健を行います。事務局から報告をお願いします。

事務局 保健ですが、現在使用している発行者は「光文書院」であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者6者のうち、投票により「学研」が推薦されました。また、委員の主な意見といたしましては「学研がよいと思います。どこに視点を置いている教科書なのかが、選択に際し重要であると考えます。」
「ワークシートがないと説明が多い授業になりがちなので、利用することのできるワークシートがある学研は使いやすいと思います。」等の意見が出されております。

教育長 それでは御質問、御意見ををお願いします。

委員 報告書によると「東京書籍」もワークシートとして活用できると書かれていますが、いかがですか。

事務局 「東京書籍」も書き込みの欄がありますが、語群から選択するものなどもあり、記述量の多さで言うと「学研」の方が多いと調査員の報告でした。

委員 子どもにとって、より学びやすい構成になっているものはどこでしょうか。

事務局 調査員の報告にもありましたが、各社ともに学習の流れが示されて、まとめの後に学習を生かすという構成になっています。

委員 不安や悩み、いじめについての取り扱いについてはどうでしょうか。

事務局 各発行者ともに内容や分量に違いはありますが、関連した内容も含めて取り扱いがみられます。心の病については、専門機関の紹介などが多くの会社で取り上げられていましたが、より身近な内容について示しているのが「学研」であるとの報告がありました。

教育長 他に御質問はありますか。なければ協議をお願いします。

委員 「学研」の書く量が多いというのは、力を伸ばすためには必要なことだとは思いますが、子どもの実態を考えると、どうなのでしょう。

委員 保健の授業はあまり時間数が多くないと聞きました。聞いただけではなく、しっかりと考えを書けるほうがより学びは深まるのではないのでしょうか。そういった点で私は「学研」が良いと思います。

委員 私はどの教科書もよく考えられており、正直迷っています。

委員 事務局からの報告にもありましたが、心の病の観点からは、「学研」がよいと思いました。これからの社会を生きる子どもたちにとってとても大切なことであると考えます。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、挙手を1回お願いします。

教育長 それでは、採決の結果、保健は「学研」を採択することに決定しました。続きまして、外国語を行います。事務局から報告をお願いします。

事務局 外国語に関して現在使用している発行者は「光村図書」であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者6者のうち、投票により「光村図書」が推薦されました。また、委員の主な意見といたしましては「東京書籍は記述欄が多く、書く力が高まるのではないか。」「光村図書が良いと思っている。話す・聞くに力を入れることが小学校段階では大切かと思う。引き続き使用しながら書くにも留意していけばよいのではないか。」等の意見が出されております。

教育長 それでは御質問、御意見ををお願いします。

委員 「書く」量に関しては、東京書籍が特に多いということですか。

事務局 各社様々な形で書くことに関する欄を設けておりますが、とりわけ教科書に直接書き込める欄の多さという面では、東京書籍が際立って

いるという調査員からの報告がございました。

委員 「書くこと」についてだいたい話題が上がっているようですが、もう少し詳しく教えていただけますか。

事務局 まず、調査員から児童の実態について「書くこと」の力が定着していないという報告があり、「東京書籍」の教科書は他社に比べて直接教科書に書き込む内容が多く設けられ、書く力を伸ばすことができるのではないかとの意見が出されました。他方で現在光村図書を使用していて「話すこと」「聞くこと」の力は伸びており、小学校の指導要領で求められていることとも合致している。「書くこと」を重視することにより、その良さが消えてしまうことへの危惧が意見として出されました。また、「書くこと」については必要に応じてワークシートなど別の方法で補えばよいのではないかとの意見も出されました。

委員 英語だけでなく様々な国の言葉や文化に触れられるとよいかと思いますが、その点ではいかがですか。

事務局 どの教科書でもいろいろな国の挨拶や文化等を紹介する内容が載せられていました。調査員の報告によると、光村図書において12か国の子どもが紹介されているページがあり、他社よりも数において多く、そこは特徴的であったとのご意見がありました。

委員 別冊が設定されている発行者があるようですが、どうですか。

事務局 東京書籍、開隆堂、三省堂は別冊があり、光村は切り離して使用できる別冊があり、教科書の横において活動できるなど授業の中での使いやすさがあることのご意見がありました。

教育長 他に御質問はありますか。なければ協議をお願いします。

委員 「東京書籍」の書く力を伸ばす工夫がとても良いと感じたのですが、協議会でのお話を伺って小学校では英語を好きになることを重視していると聞き、なるほどなど思いました。現在使用している「光村図書」で伸ばしている力を今後子どもたちにも伸ばしてもらえたらと思います。

委員 私も「光村図書」でよいかと思えます。教育に深く携わる方々が議論され、答えを出されたことが良く伝わってきました。「光村図書」を使用しながら、中学校に向けて書く力への対応を考えていただけたらと思います。

委員 たくさんの国の言葉に触れられる点でも「光村図書」の方が充実している感じは何えました。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、挙手を1回お願いします。

教育長 それでは、採決の結果、外国語は「光村図書」を採択することに決定しました。続きまして、特別の教科道徳を行います。事務局から報告をお願いします。

事務局 特別の教科道徳ですが、現在使用している発行者は「光文書院」です。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者6者のうち、投票により「光文書院」が推薦されました。また、委員の主な意見といたしましては「子どもにとってわかりやすい紙面構成は、光文書院だと思います。」「東京書籍と光文書院のどちらかがよいと思っていますが、現在使っているものを継続する利点を考えると、光文書院がいいと思います。」等の意見が出されております。

教育長 それでは御質問、御意見ををお願いします。

委員 光文書院は「子どもにとってわかりやすい紙面構成」との報告がありましたが、具体的にはどのようなことですか。

事務局 題材の最初に主題や導入文の記載があり、何について学ぶのか児童にとってわかりやすい工夫があることや、吹き出しを使って子どもたちが考えるヒントを挙げていることなどの例が調査員の報告にございました。

委員 前回も話題になったと思いますが、別冊のノートについてどのような意見がでていたでしょうか。

事務局 今回の協議会では話題にはなりませんでしたが、以前の協議会では話題になり、ない方がよいのではないかという議論がされております。

委員 考え、議論する道徳を授業の中で進めていくことについて、どのように扱われていますか。

事務局 各社とも発問については工夫されているところではありますが、「光文書院」はどの教材も考えようが2つ、まとめようが1つ、広げようが1つで構成されており、児童にとって分かりやすい発問が工夫され、道徳的な考え方の深まりにつながるという意見が出されました。

教育長 他に御質問はありますか。なければ協議をお願いします。

委員 報告にもありましたが、子どもたちがわかりやすいというのが一番であると思います。現在も使っていて慣れているでしょうし、「光文書院」が良いと思います。

委員 協議会でも推薦されていますし、全体的にバランスのよい「光文書院」のものがよいのではないかと思います。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、挙手を1回お願いします。

教育長 それでは、採決の結果、特別の教科道徳は「光文書院」を採択することに決定しました。

以上で、小学校 13 種目の教科用図書の採択が決定しました。今一度確認をします。国語：「光村図書」、書写：「光村図書」、社会：「教育出版」、地図：「帝国書院」、算数：「東京書籍」、理科：「大日本図書」、生活：「教育出版」、音楽：「教育芸術社」、図画工作：「開隆堂」、家庭：「東京書籍」、保健：「学研」、外国語：「光村図書」、特別の教科道徳：「光文書院」でよろしいでしょうか。

続きまして、中学校用教科用図書について、審議に入ります。

事務局 中学校用の教科用図書の採択につきましては、今年度 4 年目を迎え、次年度採択年度となりますので、令和 6 年度 1 年間の採択となります。今回、教科書発行者からの新たな図書の申請がなかったため、前回の検定合格図書等の中から採択を行うこととなります。資料にありますように、各中学校から報告されたものを取りまとめたものを見ると優れた点及び問題点として、それぞれ意見が出されておりますが、どの種目におきましても、今年度使用の教科用図書につきましては、概ね良好であり、問題点については、今後の指導において、その点を生徒の実態を鑑みながら工夫・改善し、活用を図っていただきたいと思いますと考えております。

教育長 これより質疑に入ります。御質問、御意見をお願いします。特にないようでしたら、継続ということでよろしいでしょうか。

教育長 それでは、異議なしと認め、中学校用教科用図書については、同一のものを継続して採択をいたします。続きまして、学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書につきまして、審議に入ります。

事務局 学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書の採択につきましては、各教育委員会が毎年度異なる図書を採択することが可能でございますので、各学校から希望があった図書の中から、児童・生徒の障害の状況や発達段階等を考慮し、適切であると判断した図書について、採択をすることになっております。令和 5 年度清川村教科研究会におきまして、「文部科学省検定済教科書（小学校及び中学校用）、文部科学省著作教科書、文部科学省図書コード付一般図書、弱視用拡大教科書以外の図書を調査・研究し、令和 6 年度使用教科書としての推薦につきましては、特に推薦はございませんでしたので、その旨、ご報告させていただきます。いずれにしましても、各機関等により調査・研究が行われ、使用実績等もあることから、令和 6 年度使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書として適当であると判断しております。

教育長 これより質疑に入ります。御質問、御意見を申し上げます。特にないようでしたら、継続ということでよろしいでしょうか。

教育長 それでは、異議なしと認め、令和6年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書については、資料にあるとおり採択をいたします。以上で、議案第9号「令和6年度教科用図書の採択について」の審議を終わります。なお、ただいまの審議結果のとおり決することといたします。事務局より補足はありますか。

事務局 本日の清川村教育委員会の採択結果が、愛川町教育委員会の採択結果と異なった場合には、その種目について、教育長を清川村教育委員会の代表とし、愛川町教育委員会と協議を行い、その協議の結果、決定された教科用図書を、清川村教育委員会が採択する教科用図書とすることによろしいでしょうか。今日の本村の採択結果については、愛川町教育委員会にも連絡を取り、確認・調整等を図っていきたいと思います。

教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、愛川町教育委員会と採択結果が異なった場合について、そのような対応でよろしいでしょうか。

教育長 御異議がございませんので、愛川町教育委員会と採択が異なった場合は、教育長が代表として、愛川町教育委員会と協議を行い、協議の結果をもって、清川村教育委員会の採択結果とします。最後に事務局より、確認等ありましたらお願いします。

事務局 採択の理由についてですが、本日の議事録をまとめまして、次回の定例教育委員会会議でご報告させていただきます。教科書採択の全ての決定は、教科用図書の採択及び採択理由の両方をもって、正式な採択となりますのでよろしく申し上げます。ただし、教科用図書の需要数報告との関係がございますので、決定次第、小中学校には通知等にて、先に周知させていただくこととなりますので、あわせてご承知おきください。採択事務に関する確認は以上でございます。ありがとうございました。